

地方独立行政法人 甲賀病院へ

公立甲賀病院組合議会

平成31年第1回定例会
3月26日

4月1日設立の「地方独立行政法人化を見据えた一般会計予算他4議案が上程、慎重審査の上、可決いたしました。

平成31年度公立甲賀病院組合一般会計予算の議決について

法人化後は病院事業会計が組合議会の議決案件ではなくなり、会計処理が大きく変更します。十分な説明を求めた後、全員賛成にて可決しました。

平成30年度公立甲賀病院事業会計補正予算について

法人化の前に、新病院建設時の余剰金の清算を両市に行うこと。また入院患者の減少等に伴う歳入歳出の減額を行うもの。

質疑では、入院患者数、診療単価の減少の要因等を問い、医療基準の変化等が主な要因との答弁。その他法人化のための条例改正を含め、全5議案を採決の結果、全員賛成にて可決しました。

平成31年第2回臨時会
4月1日

正式に法人設立となり、臨時会で今後の病院の目指すところを記した「中期計画」を認可。今後議会は本計画の進捗の報告を受け、審査を行います。

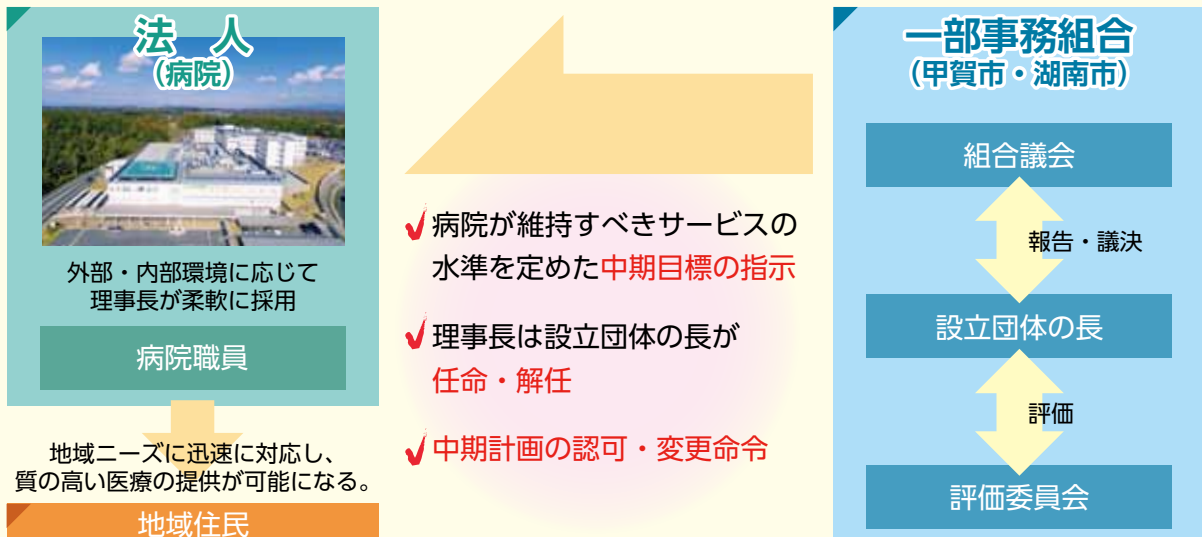


地方独立行政法人の除幕式

地方独立行政法人に移行することで、迅速な意思決定や柔軟な職員確保によって多様化する地域ニーズへの迅速・的確な対応が可能になります。

法人化後はこれまで実施してきた医療を継続するとともに、経済性優位な運営にならないよう、設立団体の長は法人に対して中期目標の指示や理事長の任命・解任権等を保持し、法人運営を掌握します。

地方独立行政法人化後の行政における法人ガバナンス体制



地方独立行政法人公立甲賀病院への組織変更のイメージ